

(株)コミュニティワーク

第8回 運営推進会議

2020年2月18日(火)

10:30~

ふじしろデイサービス



ふじしろデイサービス

居宅介護支援 ふじしろ

次第



1. ごあいさつ 【センター長 渡部浩考】
～本会議の趣旨(目的)について～
2. ふじしろデイサービスの現況・稼働状況等
【センター長 渡部浩考】
3. 2019年度【後期】の活動紹介 【管理者 松本順子】
4. 意見交換他 【松本順子】

本会議の趣旨



利用者様(ご家族様)、市町村職員、地域住民の代表者等に対し、提供しているサービス内容等を明らかにし、地域に開かれたサービスとすることで、サービスの質の確保を図ることを目的としています。



地域の方々



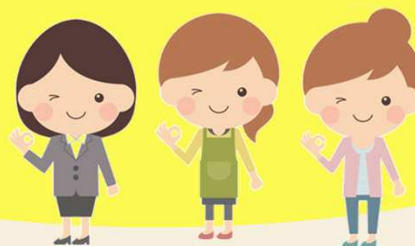
利用者様、ご家族



中郷地区(藤代町)



ふじしろデイサービス



三島市(包括)、有識者

定期的(半年に1回)に開催して、情報を共有したり、意見交換をしたりすることで、地域全体で介護サービスの質の向上を実現していく。

ふじしろデイサービスの現況



【開設】

■H20. 2. 1認可 ⇒ R2.2.1認可更新

- ・地域密着型通所介護(要介護認定者)
- ・介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業対象者)

1日のご利用定員 …… 10名

サービス提供時間 …… 9:15～16:30

〒411-0812

静岡県三島市藤代町11-10

TEL:055-975-2435

FAX:055-975-2448

<https://www.com-work.jp/fujishiro/>

【姉妹事業所】

デイサービス若芝／デイサービス山風木
居宅介護支援事業所ふじしろ(ケアマネ)

関係事業所のご紹介



【関係事業所】

平成20年2月1日

★居宅介護支援事業所ふじしろ(ケアマネージャーが常駐)

→藤代町近隣のケースも多く担当しています。

ケアマネージャー3人体制で活動しています。

主任ケアマネが2名います。(4月より4名になります)



平成24年1月1日

★デイサービス若芝(地域密着型通所介護)

→芝本町(商店街)という環境は生活感を強く感じられます。

→認知症ケアの専門集団を目指して頑張っています。

※通常型のデイサービスですが認知症加算も取得して、
認知症専門の研修受講者も多くいます。

平成30年3月1日

★デイサービス山風木(認知症対応型通所介護)

→認知症の利用者様に特化した事業所

→定員12名



ふじしろデイサービスの稼働状況



<ご利用実績>

ご登録人数: 20名

◆1月のご利用実績

平均稼働率 = 88%

※1日の定員10名に対して、毎日9名のご利用(お休み等があるため)

<ご利用予定(2月1日時点)>

月	火	水	木	金	土
10名	10名	9名	9名	9名	10名

事業所として課題に感じていること

- ⇒ご新規様の受け入れが減少傾向
- ⇒事業所としてステップアップが必要
- ⇒活動や成果が外部に発信しきれていない
- ⇒ケアマネとの連携をアピールしたい

介護度	人数
事業対象者	3名
要介護1	8名
要介護2	7名
要介護3	2名
要介護4	0名
要介護5	0名

認知症への取り組み



<認知症関連資格／研修受講者>

認知症介護実践者研修 11名

認知症ケア専門士 4名

認知症介護基礎研修 5名

認知症介護管理者研修 4名

認知症の専門知識の修得と現場での実践を愚直に展開しています

■体制

	ふじしろデイサービス	デイサービス若芝	デイサービス山風木
相談員	専任1名、兼務者1名	専任1名、兼務者1名	専任1名、兼務者2名
介護職	専任3名、兼務者2名	専任4名、兼務者1名	専任6名、兼務者2名
看護師	1名	1名	1名
ケアマネージャー	専任2名、兼務者1名	-	-

※ふじしろ・山風木・・・ボランティアスタッフもおります

国家資格の取得支援(受講費等支援)⇒今年度も2名受験。春の発表が待ち遠しい！

2019年度後期の活動



＜Newふじしろへの取り組み＞

3期めの認可更新に向けて、よりステップアップ！

月	活動
9月	敬老会 町内カフェ・クリチバ
10月	外食企画 町内カフェ・クリチバ
11月	秋の企画 町内カフェ・クリチバ、消防点検、防災訓練
12月	年末企画、クリスマス、室内レイアウト変更 町内行事ぽかぽか大会（創作コーナー出店）
1月	年始企画、ICT化タブレット導入 町内カフェ・クリチバ
2月	春の企画、節分 町内カフェ・クリチバ、労基署集団指導

3月のクリチバ
【認知症講座】
Byふじしろケアマネ

2020年度



<質の向上>

6年×2期の認可期間が経過し、2月1日より3期目の運営が開始しております。利用者様の世代も変わってきています。年齢層も変わってきています。環境作り、情報活用、スタッフ協働の質を高めていくことが運営面でも重要となります。

<連携>

法制度としても、小規模事業所単体での運営は現実的に経営が成り立たない状況に追い込まれています。ふじしろも単体運営では現状のサービスレベルを維持できるような状況ではありません。姉妹事業所との連携は組織力向上につながり、運営面でも必ず実現・向上させていかなければなりません。

<21年改正への準備>

1年後には介護保険法の改正があります。夏場にかけて詳細が決まっていますが、事業所への給付額が減額されることは間違いありません。既に事業所間情報共有ツール、介護保険システムのクラウド化などICT化には積極的に取り組んできましたが、2月より現場にタブレット端末の導入も開始しました。サービスの質を落とさずに業務効率を上げていく活動を今期中に成果までこだわって実施していくこととなります。



こんなケースがございます。

<ふじしろで実際に関わりをさせていただいているケース例>

ケースⅠ

認知症、独居、軽度の屋外徘徊、娘さんが市内に在住
ご本人らしい生活を続けていくためにご支援しています。

ケースⅡ

認知症が進み排泄や食事の混乱も現れている。主介護者が
息子様(独身、仕事をしている)。男性介護者による母親の介護。
息子様の人生もあります。事業所で出来ることを模索。

ケースⅢ

生活保護(債務も抱えています)。母親と息子の二人暮らし。
認知症は軽度でしたが、徐々に進行する認知症にあわせて
息子様の理解も求めながら支援をさせていただいています。

**なるほど！こういうケースは介護サービスで対応出来るのか！という感触を
持っていただけで幸いです。**